

あなたとつなぐ

議会



No.65 新 城 市 議 会
令和3年2月発行

11月臨時会・12月定例会

- 特集 タブレット端末導入…………… 1
- 一般質問 …………… 1～8
- 不信任決議・辞職勧告決議 …………… 9
- 主な議案の内容……………10
- 主な議案の討論 ……………11
- 議案賛否 ……………12
- 議決結果一覧……………13
- 委員会インフォメーション……………14
- お知らせ…………… 15

雪寄草（ユキヨセソウ）とも呼ばれるシモバシラという植物です。地中から吸い上げられ茎の維管束に達した水が夜間の寒さで凍り、茎の外へ伸びだし氷の結晶の花をつくり、霜柱のように見えることから、この名がつけました。



シモバシラ（夏の開花）

特集

タブレット端末導入

12月定例会より、新城市議会において本会議・各種委員会等でタブレット端末の運用を開始しました。タブレット端末に関しては、既に近隣市町村の議会でも広く導入が進んでいます。私たちもそれに遅れを取ることなく、議会改革調査特別委員会の下に設置されたICT推進化グループを中心に、「業務の効率化、ペーパーレス化、議会機能の強化」等を主な目的として、かねてより議論を重ね事業計画を練り上げていくことでタブレット端末を無事に導入することができました。

導入に際しては、新城市議会タブレット端末使用基準を策定し、用途や共通のルールを明確にした上で10月に議員向けの研修会を開催するとともに、11月臨時会での試行運用を経て、運用を開始致しました。現在の活用方法については、議案書や各種資料の閲覧、議会スケジュールの共有、連絡事項の通知、WEB会議での利用等が主となっておりますが、今後の検討の中で更に多面的な用途での活用を模索し、実践することで市議会としての機能強化を図ってまいります。

また、今回の市議会でのタブレット端末導入を契機として、本会議において市長部局側もタブレット端末を議場に持ち込んで活用する取り組みを試行いたしました。市議会としてのタブレット端末の有効活用に限ることなく、市長部局との連携強化を果たす役割も担うべく、ICTの積極的な活用にも励んでまいります。



一般質問

12月定例会では、15人の議員が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。
一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



山崎祐一 議員

Q. 鳳来山東照宮は日本の三大東照宮の1つと考えるがいかがか。

A. 文化財的価値を非常に高く評価している。

鳳来寺山の魅力について伺う。

教育長

鳳来山東照宮は、拝殿などが国の重要文化財に指定されていること、家康生誕に直接関わる東照宮はこのみであること、幕府直轄で創建された東照宮は全国に6社しかなく、日光や久能山と同類であること等、市は文化財的価値を非常に高く評価している。

また、平成26年には本殿内にある木造隨身像2体及び木造獅子・狛犬の2体を市の文化財に指定している。

「鳳来寺本堂」「鳳来山東照宮」「湯

谷温泉」の歴史的魅力は、飛鳥時代の利修仙人の鳳来寺開山に始まり、湯谷・鳳液泉の発見、文武・聖武天皇など朝廷との関係、鎌倉時代の源頼朝や義経・浄瑠璃姫との関係と繁栄、そして、鳳来寺祈願の後に寅年寅の日寅の刻に徳川家康公が誕生、江戸時代、家光・家綱公による東照宮造営など幕府・大名の庇護と繁栄、明治の神仏分離による衰退など、朝廷や幕府など、日本の歴史と深く関わっている。

さらに、自然と景観の魅力として、山岳仏教の霊場であった鳳来寺山は、鏡岩に代表される深山幽谷の景勝の地で、鳳来寺山と湯谷・馬背岩は、日本の観光地百選、日本の地質百選、新日本百名山などにも選定されていることから、これら3か所は、点としての存在ではなく、線でつながり、面で結ばれるストーリー性をもった魅力ある観光地であると考えられている。





鈴木長良 議員

Q. マイナンバーカードの交付状況は。

A. 令和2年10月31日現在の交付枚数は9,090枚。交付率は20%。

- マイナンバーカード普及に対する取り組みについて伺う。
- ① 本市のマイナンバーカードの交付状況は。
 - ② マイナンバーカードの個人情報保護に対するセキュリティ性は。
 - ③ マイナンバーカードを持つメリットは。
 - ④ カード普及拡大に向けた、今後の国及び本市の動向は。

企画部長

① 令和2年10月31日現在の申請者数は10,864人、交付枚数は9,090枚で交付率は20%である。

② 他人が勝手に利用できないように様々な仕組みが施されており、万一悪用した場合には罰則規定もあるほか、利用可能な範囲や収集・保管についても法令で厳しく制限されているため、個人情報保護に対するセキュリティは高いと認識する。

③ 身分証明書としての使用や、一枚で本人確認と個人番号確認が可能となるほか、ICチップを利用した行政手続きのオンライン申請や、コンビニエンスストアでの証明書の発行などができる。また、令和3年3月からは健康保険証としても利用できる。

④ 国は普及拡大に向けた取り組みとして、「マイナポイント事業」を実施している。市は手続きの支援窓口を本庁舎1階に設置するほか、ホームページ、広報しんしろ「ほのか」への掲載、市政番組「いじゃん新城」の放送など、広報活動をおこなっている。



長田共永 議員

Q. コロナ禍における市内商工業者の経営状況の把握は。

A. 事業所訪問、商工会、金融機関、新城公共職業安定所への聞き取りを行っている。

新城市商工会への支援と連携について伺う。

- ① 本市に要望された「令和3年度新城市への予算編成に関する要望書」に対する支援と連携は。
- ② コロナ禍における市内商工業者の経営状況の把握は。

産業振興部長

① 主な5つの支援連携として

- 一. 市、商工会、新城公共職業安定所、社会保険労務士などの関係機関が連携して開設する「特別経営相談窓口」の継続実施。
- 二. 市、商工会、金融機関等の連携を強化し、商工業者に寄り

添った施策の展開。

三. 商工会が実施する事業者への経営改善指導、税務・経理等の指導相談、各種講座・研修会の開催等に関する経費支援。

四. 市内企業への関心や理解が進むように取り組む。

五. 市内小規模事業者の育成と優先・継続的発注と小規模事業者経営改善資金の利子補給の継続。など、国や県の支援策も活用しながら、様々な施策に取り組んでいく。

② 事業所訪問、商工会、金融機関、新城公共職業安定所への聞き取りを随時行っている。今後も商工会等と連携を図り、経営状況の把握に努める。

そのほかの質問項目

- 新城有教館高等学校への支援と連携について





佐宗龍俊 議員

Q. 行政区または組単位での地区防災計画策定の進捗状況は。

A. 計画の必要性の理解、策定に向けた支援をしていく。

本市の消防防災対策に関する課題について伺う。

「地区防災計画」及び災害発生時の「避難マニュアル」について。

① 行政区又は組単位での地区防災計画策定の進捗状況は。

② 各家庭における「避難マニュアル」作成についての現状認識は。

③ 各子ども園、小中学校の「避難マニュアル」作成についての現状認識は。

総務部長

① 「地区防災計画」は重要なものであると認識している。策定主体は地域住民である。地域が災

害時に必要なことを主体的に考え、議論することが重要である。各地区の自主防災組織などを通じて計画の必要性の理解、策定に向けた支援をしていく。

② 各家庭で「避難マニュアル」のようなものがどの程度作成されているか把握はしていないが、災害時のルールを決めておくことが重要であると認識している。

③ 子ども園では「保育中に災害が発生した場合」と「保育時間外に災害が発生した場合」の保育士行動マニュアルを作成している。小中学校では、火災や地震等による人的物的被害を最小限にとどめることを目的に、「学校災害防止計画」を作成しており、避難マニュアルに基づいて避難訓練を実施し、避難経路や避難方法を児童生徒に確認させ、災害時に備えている。



山口洋一 議員

Q. 臭気定期測定継続への考えは。

A. 住民の生活環境を保全するため、引き続き実施していく。

新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について伺う。

① 臭気定期測定継続への考えは。

② 臭気発散未然防止の施設・操業方法の抜本的改善指導は。

③ 環境保全誓約書の提出は。

④ 地域住民への事業説明会の開催要請は。

⑤ 臭気発生事故に際しての事故説明会の開催要請は。

市民環境部長

① 住民の生活環境を保全するため、引き続き臭気の定期測定を実施していく。

② 規制基準を超過しないよう、施

設の不具合に対する対応や、適正な運転管理について指導していく。

③ 臭気等により、地域の生活環境を悪化させないよう、規制基準を遵守するための環境保全誓約書の提出について、引き続き要請していく。

④ 地域住民の不安を取り除くため、必要な説明を行うよう引き続き要請していく。

⑤ 当該事業所に限らず、企業の社会的責任として、地域住民への説明を行うことが必要と考えている。

そのほかの質問項目

・ 水稲被害について





下江洋行 議員

Q. 鳳来総合支所、旧総合庁舎、開発センター跡地の活用は。

A. 庁内での検討を行った後、地域の方々とともに検討を重ねていく。

新城市鳳来総合支所周辺総合開発発計画について伺う。

- ① 総合支所、旧総合庁舎、開発センター跡地の活用は。
- ② 定住促進策は。
- ③ 商業施設の充実は。
- ④ 住環境の保全・整備は。
- ⑤ 史跡や自然環境の活用は。
- ⑥ 保健・福祉のニーズに対応する機能は。

企画部長

① 鳳来総合支所周辺総合開発計画で跡地活用について、令和3年度から検討を始めることになっており、庁内での検討を行った

後、地域の方々とともに検討を重ねていく。

② 福祉の充実、買い物が便利、安心して暮らせる、子育てしやすい、働き方の選択肢が多い、バスや電車など公共交通機関の乗り継ぎが便利、自然環境や歴史を守り活かせる、地域外の人が移住定住しやすいまちを目標としている。

③ 国道151号沿いに住民ニーズの高い食料品店をはじめとした商業施設の誘致を図る。

④ 親との近居ができる住宅地の創出、サービス付き高齢者住宅の整備、魅力ある住宅地の開発等を検討していく。

⑤ 史跡については、歴史資源を活かした賑わいと交流の促進に向けた整備を検討する。自然環境については、地域の子どもが自然と触れ合い、郷土愛を育む場所としての整備を検討する。

⑥ 福祉相談窓口の機能強化を図る。

そのほかの質問項目

・小中学生の安心安全な自転車利用について



小野田直美 議員

Q. 本市のペット(犬)の登録数は。

A. 狂犬病予防法に基づく登録頭数は、11月末現在で3,249頭。

ペット(犬や猫などの小型のほ乳類と鳥類)の災害対策について伺う。

- ① 本市のペット(犬)の登録数は。
- ② 飼い主とはぐれたり逃げ出したりにして放浪するペットの支援は。
- ③ 指定避難所での課題は。
- ④ 平常時に進めておくべき対策は。

市民環境部長

① 狂犬病予防法に基づく登録頭数は、11月末現在で3,249頭。
② 環境省が作成した災害時におけるペットの救護対策ガイドラインに基づき、都道府県等が現地

動物救護本部を設置し対応する。市では現地動物救護本部が行う動物救護活動と連携し、情報提供や協力、支援要請等を行う。

総務部長

③ 新城市避難所運営マニュアルでは、ペットの管理責任は飼い主にあることを原則とし、避難所における飼育ルールや衛生管理方法を決定するとしている。その際には、ペットの飼い主全員とペットを飼っていない人の代表者などで構成する「飼い主の会」を設立し、避難所における飼育ルールや衛生管理方法について指導することで円滑な運営を図ることとしているが、お互いを理解・協力した運営ができるかの不安も残るため、今後課題を洗い出しながら研究していく必要がある。
④ 平常時から飼い主に対し、ペットの適正な飼養や災害への備えについて普及啓発を行う必要があると考えている。

そのほかの質問項目

・労働者協同組合法案について



中西宏彰 議員

Q. 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設の更新許可がされた事について、市の見解は。
A. 愛知県が厳正かつ慎重な審査を行い許可したと考えている。

新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設の環境対策について伺う。

- ① 八名区長会から要望が出されていたが、更新許可された事についての見解は。
- ② 当該企業への今後の指導・対策は。
- ③ 当該企業と地元住民との今後の対応の在り方は。
- ④ 新城南部企業団地内の各企業との情報共有、連絡会議開催等の進捗状況は。

市民環境部長

① 許可権者である愛知県が厳正か

つ慎重な審査を行い許可したと考えている。

② 悪臭防止法等関連法令に基づき、適切に指導していく。

③ 臭気等により、地域の生活環境を悪化させないよう事業所として必要な措置を講ずるとともに、地域住民の不安を取り除くため、住民に対し必要な説明を行うよう引き続き要請していく。

④ 企業団地内立地企業による連絡組織の設置の必要性については、主に企業団地内のインフラ整備等に対する要望等の取りまとめから浮かび上がったものであり、新城南部企業団地内の企業に限らず、団地内企業が共存共栄を図るためにも、情報の共有や共通行動に繋がる連絡組織を立ち上げる必要性はあるものと認識している。現在、市内の企業団地内企業に対し、連絡組織の立ち上げに対する呼び掛けのため、企業訪問を行い、その必要性について理解を求めている。

そのほかの質問項目

・高齢者安全運転支援装置設置促進について



竹下修平 議員

Q. AI総合案内サービス運用開始後の利用状況は。
A. 11月16日から運用を開始し、12月9日までに804件のアクセスがあった。

AIを活用した総合案内サービスについて伺う。

- ① 運用開始後の利用状況は。
- ② 運用に伴うメリット・デメリットの現状認識は。
- ③ その他行政サービスへのAI活用の今後の展望は。

総務部長

① 11月16日から運用を開始し、12月9日までに804件のアクセスがあった。

② メリットは24時間いつでもAIチャットボットを通じて回答ができるため、市民の利便性が向上すること、電話等での問い

合わせが減ることにより、業務の効率化が図られること。デメリットは、問い合わせの多い定例的な質問は事前に回答を登録して案内することができ、多岐にわたる市の業務全ての質問に答えることが困難であることである。今後は、質問の履歴を分析し、回答できなかった質問には新たに回答を作成するなど、随時内容を更新しながら回答の精度を高めていく。

③ 本年11月2日から東三河6市町村での共同調達により稼働している住民記録等の基幹系システムで、RPAツールの導入を検討しており、順次利用可能な業務の選定を行う。愛知県内の市町村で共同調達した「AIOOCR」とも連動させながら業務効率の向上につなげていく。

* RPA：オフィス業務を自動化・効率化する仕組み

* AIOOCR：紙の書類を画像データ化し、そこからデータを自動で抽出するシステム

そのほかの質問項目

・令和3年新城市成人式について



澤田恵子 議員

Q. 猫についての市民からの依頼や苦情は。

A. 令和2年度の相談や苦情は7件、そのうち飼い主のいない猫は2件であった。

飼い主のいない猫を減らすための地域ネコ活動「さくら耳」対策について伺う。

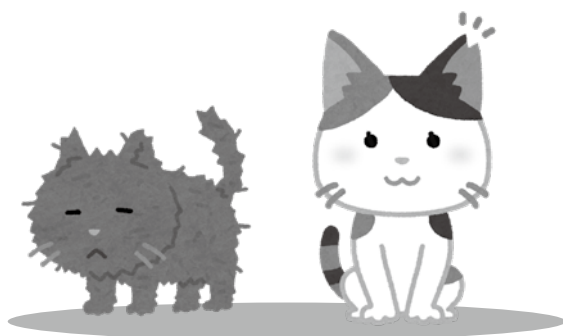
①猫についての市民からの依頼や苦情は。

②他市での動物の愛護及び管理に關しての把握は。

③野良猫の問題を取り上げたことや、アンケート調査を実施したことはあるか。

市民環境部長

①令和2年度における猫の相談や苦情件数は7件で、そのうち飼い主のいない猫は2件であった。



②近隣市町村の状況について確認をしている。

③平成24年10月に全行政区に依頼をし、各行政区内で飼い主がいなと思われ猫を見かける場所、その数や餌を与えている人の有無、地域での猫のトラブル、苦情の有無とその内容について調査した。

そのほかの質問項目

●新型コロナウイルス対策事業として計画されたドッグランについて

●新城・希望都市第4期マニフェストについて

山田辰也 議員

Q. 財政調整基金からの一般会計への繰り入れについて、市の見解は。

A. 規定に基づき行っている。

財政調整基金からの一般会計への繰り入れについて

本来財政調整基金は、災害など必要やむを得ない理由で財源不足が生じた場合に活用すると地方財政法に規定をしてあるが、市の見解を伺う。

総務部長

地方公共団体の財政の運営、国の財政と地方財政との関係等に関する基本原則を定めた地方財政法の第4条の4において、積立金を処分することができる場合として、経済事情の著しい変動や災害対応など5つが限定列挙されている。

一方、財政調整基金の処分については、新城市財政調整基金の設置及び管理に関する条例の第6条において、地方財政法の趣旨を踏まえた形で当該基金を処分することができると第1号から第6号まで限定列挙されており、この規定に基づき一般会計への繰り入れを行っている。

そのほかの質問項目

●新城インター周辺整備事業について

●住民監査請求と住民訴訟について





丸山隆弘 議員

Q.カモシカ錯誤捕獲処理中の事故に対する安全対策は。

A.事故防止及び安全捕獲の徹底と安全講習会を開催する。

カモシカによる事故及び特定鳥獣管理計画について伺う。

- ①カモシカ錯誤捕獲処理中の事故の経過、今後の安全対策、課題は。
- ②カモシカ、ニホンジカの生息状況、生態調査、農林産物の被害対策状況は。
- ③新たな特定鳥獣管理計画市町村実施計画を策定するため、有害鳥獣対策、農林業政策、高齢化過疎問題など、広範な課題の解決は。

産業振興部長

①10月2日黄柳野地内で、有害鳥獣捕獲従事者が仕掛けたわな

に、カモシカの錯誤捕獲があり、放獣しようとしたところ受傷し、亡くなられた。有害鳥獣捕獲従事者向けに、事故防止・安全捕獲の徹底と、安全講習会を開催する。捕獲熟達者の減少、高齢化などが課題である。

②カモシカは推定392頭、ニホンジカは推定1,574頭である。農作物被害は、令和元年度のニホンジカによる被害面積は1,575a、被害量は14,389kg、被害金額は3,663千円で、森林被害は、平成30年度のニホンジカによる被害区域面積は2ha、実損被害面積は0haである。

市民環境部長

③カモシカは生息域の拡大が見られるが、生息密度や農林業被害の実態等から、実施計画を策定する予定はない。

そのほかの質問項目

- 鳳来地区拠点整備事業の促進（第4期マニフェスト）について
- 新型コロナウイルス感染症の対応について

● 令和3年度の予算編成の考え方と市長マニフェストについて



柴田賢治郎 議員

Q.新型コロナウイルス感染防止策を実施している事業者に対する支援策は。

A.3密対策設備整備費等補助事業及び次亜系消毒液の無料配布を行っている。

コロナ禍の事業者支援について伺う。

- ①新型コロナウイルス感染防止策を実施している事業者に対する支援策は。
- ②3密対策設備整備費等補助事業の内容と実施状況は。
- ③小規模事業者が新型コロナウイルス感染防止と経済活動を両立するための、今後の支援策とそれに充当できる国庫の状況は。

産業振興部長

①感染防止対策に関する市の支援は、3密対策設備整備費等補助事業及び次亜系消毒液の無料配

布を行っている。

②内容は、密閉・密集・密接の3密を避けることや新しい生活様式を実践し、緊急事態宣言解除後も業種別ガイドラインに基づき、一層の感染拡大防止策を施しながら経済活動を再開している小規模事業者に支援を行うもので、備品購入、改修、修繕、整備に要した経費について、その1/2を補助し、114事業者を対象に1,116万円の補助を行った。

③今後の対策として、商工会、金融機関及び事業者等へのヒアリングに加え、来年1月招集の臨時国会に「追加経済対策」に盛り込まれる第3次補正の活用や市新型コロナウイルス感染症対策基金の活用を想定しながら、効果的な支援を最も必要とされている方々に遅滞なく届けられるよう支援策を講じていく。





滝川健司 議員

- Q.** 閉校後の新城東高等学校について、県の動向と本市の考えは。
- A.** 県から利活用について照会があれば具体的な検討をしていく。

来年3月閉校となる新城東高等学校跡地について、県の動向と本市の考えを伺う。

教育部長

県の動向として、県教育委員会から県の各部局へ、新城東高校跡地の利活用について照会を行い、その結果、希望がなければ、在校生への配慮をしながら、市に対して、照会をかけていくことになる。本市としては、県からの利活用についての照会があれば、その内容を踏まえ、具体的な検討をしていく。

再質問

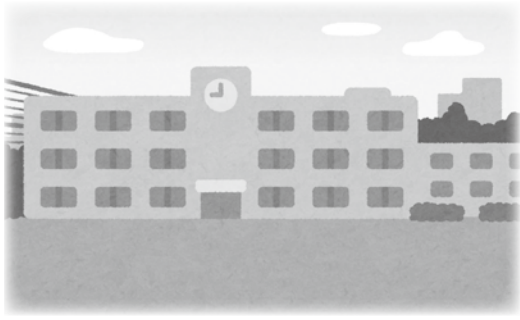
新城東高等学校は市の指定避難所になっており、防災行政無線の屋外拡声子局も設置されるなど、防災拠点になっている。県との協議は進んでいるか。

総務部長

防災行政無線の屋外拡声子局については、県から移設の依頼があった。避難所については今後検討していく。

そのほかの質問項目

- 来年度予算と過疎新法について
- デジタル庁の発足と地方自治体のデジタル化、RPAのさらなる取り組み・押印廃止について



浅尾洋平 議員

- Q.** 新型コロナウイルス感染症の市の対応は。
- A.** 感染者が確認される度に、市長メッセージを発信し、感染者情報や感染拡大防止対策等について知らせている。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について伺う。

本市における新型コロナウイルスによる全体状況の概要は。

- ① 最近の感染者数・特徴・市の対応は。
- ② 新城市民病院の感染防止対策と経営状況は。
- ③ 市内の自営業者の経営状況・持続化給付金の申請状況と商工会との取り組みは。
- ④ 小中学校の状況は。

健康福祉部長

11月に4人の感染事例があり、症状なしと軽症が各2人であった。市は、感染者が確認される度に、市長メッセージを発信し、

感染者情報や感染拡大防止対策等について知らせている。

② 院内感染対策指針に基づき、感染防止対策に取り組んでおり、職員健康管理にも努めている。経営状況は、入院・外来収益で減収となり大変厳しい経営状況となっている。感染防止対策を図りながら健全経営に努めていく。

③ 第3波の影響により飲食業等で大変厳しい状況が続くことが想定される。持続化給付金の11月末現在における申請件数は16件で1,150万円を交付した。商工会との取り組みは「ワンストップ相談窓口」を開設、相談の支援を行っている。

④ 陽性と特定された事案はない。感染防止対策を継続していく。

再質問

現在、新城市民病院に新型コロナウイルス専用病床は何床あるか。

経営管理部長

感染者と感染疑いのある患者を合わせて3床ある。

そのほかの質問項目

- 市内八名地区の産業廃棄物処理施設の悪臭対策について
- 本市の「多頭飼育崩壊」問題と地域猫との共生について

村田康助議会運営委員長に 対する不信任決議

12月定例会最終日に村田康助議会運営委員長に対して、不信任決議案が提出されました。

対象者である村田康助議員が除斥され、賛成多数で可決されました。

提出者／山田辰也 賛成者／澤田恵子

【決議原文】

村田康助議員は前副議長でもあり、現在は議会の円滑な運営を担う立場の議会運営委員会の委員長、また市議会の要である予算・決算の議事を進める立場の予算・決算委員会の委員長でもありますが、議会において委員長として運営方法に不具合があり、議会中に支障をきたす事態が多々発生していることは周知の事実である。

しかも新城市議会としての役割を果たす重要な立場であり議会内の年長者であるにもかかわらず、女性議員への恫喝や、平成28年度29年度30年度における政務活動費に対する疑義の払拭への不誠実、その中では主導的な立場でありながらこれを解決し新城市議会の正常な活動を促すことを怠っている。

なお農業に携わっている際に、水田の畔の草を100メートル程も可燃性の液体をまき火をつけ除草し近隣からの苦情にも対応していないなど、市議会全体の信頼と秩序保持のため、議会の責任においてここに村田康助議会運営委員長に対する不信任を表明する。

以上、決議する。

山崎祐一議員に対する 辞職勧告決議

12月定例会最終日に山崎祐一議員に対して、辞職勧告決議案が提出されました。

対象者である山崎祐一議員が除斥され、賛成多数で可決されました。

提出者／澤田恵子 賛成者／山田辰也

【決議原文】

この案を提出するのは、山崎祐一議員が平成25年度及び平成26年度における地域活動交付金申請時に、弁償実体のない虚偽の領収書を2年にわたり業者に作成させ市に提出し交付金を受け取った。これが判明することで地域活動交付金の返金に至り、新城市議会議員政治倫理審査会がおこなわれ柴田賢治委員長のもとで、平成30年12月5日に全会一致をもって新城市議会議員政治倫理条例 第9条第3号の「議員辞職の勧告」を意見することに決定した。

しかしその際の本人の弁明にある「直接市民の皆様とひざを交え事実をお伝えすることで、疑義を正し信頼の回復に努めた」との発言も一部のみの説明にとどまり、まして関係した地元市民への謝罪さえ無い状態が続くことは、新城市議会全体の信頼と秩序保持の観点にも背くものであるとし、令和2年9月議会においても再度辞職勧告決議が提出され議決された。

だが再度の辞職勧告にもかかわらず、弁明をしないこと自らの発言を守らない態度は容認できない為、ここに山崎祐一議員の真摯な対応を求めるとともに、新城市議会として、議会全体の信頼と秩序保持のため、議会の責任において山崎祐一議員に対し、辞職勧告を表明する。

以上、決議する。

政治倫理審査会 の設置

新城市議会議員政治倫理条例に基づく審査の議員請求が、3名の連署をもって提出されたことにより、新城市議会議員政治倫理審査会が設置されました。

● 審査会委員長 佐宗 龍俊

● 副委員長 齊藤 竜也

● 委員 鈴木 長良
小野田直美

● 審査対象議員 柴田賢治郎
村田 康助
下江 洋行
長田 共永
中西 宏彰

● 審査請求書提出日 6月1日

● 請求議員 山田 辰也
澤田 恵子
山口 洋一

● 審査会設置日 11月18日

主な議案の内容

11月臨時会

11月臨時会が11月27日に開かれました。

この臨時会では、条例の一部改正や補正予算など、市長提出議案6件が上程され慎重審議を行いました。

新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

新城市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正

新城市職員の給与に関する条例の一部改正

令和2年人事院勧告に準拠し、期末手当を0・05月分引き下げの措置を講ずるため、条例の一部を改めます。

令和2年度新城市一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ31万9千円を減額し、総額を304億9,442万3千円とします。



内容は、道の駅もつくる新城においてドッグラン整備及び外構改修を2種類の補助事業で施工するにあたり、工事を分割する必要があるため、事業の分割及び財源の組み替え並びに繰越明許費の追加をします。

12月定例会

市議会12月定例会は12月4日から12月18日までの15日間の会期で開かれました。

この定例会では、条例の制定や補正予算など、市長提出議案19件や意見書1件、議員提出の決議案2件が上程され慎重審議を行いました。

新城市消防団条例の一部改正

消防団員の定員を980人から825人に変更するため、条例の一部を改めます。

新城市債権管理条例の制定

債権の管理の適正化を図り、市民の負担の公平を確保するため、新たに定めます。

新城市しんしろ福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正

新城市しんしろ福祉会館の事業から老人デイサービス事業を除く等のため、条例の一部を改めます。

令和2年度新城市一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億2,099万1千円を追加し、総額を308億1,541万4千円とします。

・ 主な内容は、
・ 新型コロナウイルス感染症に関する

する対策経費

・ 令和2年人事院勧告や職員の異動等に伴う人件費の調整
・ 桜淵公園再整備事業経費などを計上します。

財産の取得

三遠南信自動車道の工事残土処理用地を取得します。

人権擁護委員の候補者の推薦

望月 彦男 氏(新城地区)
任期満了に伴い任命します。

令和2年度新城市一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,922万8千円を追加し、総額を308億3,464万2千円とします。

内容は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた国の追加経済対策に伴い、低所得のひとり親世帯に対し年内を目的に、ひとり親世帯臨時特別給付金の再給付を行います。

議案とは、議会の議決を経て、市または議会の意思を決定するため、市長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件のことです。

主 な 議 案 の 討 論

11月臨時会

●第158号議案

新城市職員の給与に関する条例の一部改正

(賛成多数により可決)

反対 山田 辰也議員 浅尾 洋平議員
丸山 隆弘議員

賛成 小野田直美議員

●第159議案

令和2年度新城市一般会計補正予算（第9号）

(賛成多数により可決)

反対 山口 洋一議員 山田 辰也議員
浅尾 洋平議員 澤田 恵子議員

賛成 竹下 修平議員 小野田直美議員

12月定例会

●第164号議案

新城市債権管理条例の制定

(賛成多数により可決)

反対 山田 辰也議員 浅尾 洋平議員

賛成 山崎 祐一議員 鈴木 長良議員

●第169号議案

令和2年度新城市一般会計補正予算（第10号）

(賛成多数により可決)

反対 浅尾 洋平議員

賛成 竹下 修平議員 山田 辰也議員

●第174号議案

財産の取得

(賛成多数により可決)

反対 山田 辰也議員 澤田 恵子議員
山口 洋一議員

賛成 山崎 祐一議員 村田 康助議員

●決議13

村田康助議会運営委員長に対する不信任決議

(賛成多数により可決)

反対 柴田賢治郎議員 山崎 祐一議員

賛成 澤田 恵子議員 浅尾 洋平議員

●決議14

山崎祐一議員に対する辞職勧告決議

(賛成多数により可決)

反対 柴田賢治郎議員 小野田直美議員

賛成 山口 洋一議員 浅尾 洋平議員
山田 辰也議員 丸山 隆弘議員

議案賛否

11月臨時会

議案番号	議案名	議決結果	表決		議員名																
			賛成	反対	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	澤田恵子	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰
158	新城市職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決	13	4	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	議長は議決に加わらない	○	○	×
159	令和2年度新城市一般会計補正予算（第9号）	原案可決	11	6	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○		×	○	×

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表しています。

12月定例会

議案番号	議案名	議決結果	表決		議員名																	
			賛成	反対	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	澤田恵子	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘
164	新城市債権管理条例の制定	原案可決	13	4	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	議長は議決に加わらない	○	○	×	
169	令和2年度新城市一般会計補正予算（第10号）	原案可決	16	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
174	財産の取得	原案可決	12	5	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○		○	○	○	×
決議13	村田康助議会運営委員長に対する不信任決議	原案可決	10	6	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	除斥	○	×		○	○	×	○
決議14	山崎祐一議員に対する辞職勧告決議	原案可決	10	6	○	○	○	○	○	○	×	×	○	除斥	×	○	×		×	○	○	×

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表しています。

議決結果一覧

11月臨時会

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
報告16	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	2・11・27	報告
154	令和2年度新城市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認	〃	承認
155	令和2年度新城市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認	〃	〃
156	新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	〃	原案可決
157	新城市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正	〃	〃
158	新城市職員の給与に関する条例の一部改正	〃	〃
159	令和2年度新城市一般会計補正予算（第9号）	〃	〃

12月定例会

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
160	新城市税外収入に係る延滞金に関する条例の一部改正	2・12・18	原案可決
161	新城市消防団条例の一部改正	〃	〃
162	新城市火災予防条例の一部改正	〃	〃
163	新城市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部改正	〃	〃
164	新城市債権管理条例の制定	〃	〃
165	新城市しんしろ福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
166	新城市国民健康保険税条例の一部改正	〃	〃
167	新城市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金の設置及び管理に関する条例の制定	〃	〃
168	新城市公共下水道事業分担金に関する条例及び新城市農業集落排水事業分担金に関する条例の一部改正	〃	〃
169	令和2年度新城市一般会計補正予算（第10号）	〃	〃
170	令和2年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃
171	令和2年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
172	令和2年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
173	令和2年度新城市病院事業会計補正予算（第1号）	〃	〃
174	財産の取得	〃	〃
175	人権擁護委員の候補者の推薦	〃	異議なし
176	新城地域文化広場の指定管理者の指定	〃	原案可決
177	東三河広域連合規約の変更	〃	〃
178	令和2年度新城市一般会計補正予算（第11号）	〃	〃
意見6	防災・減災及び国土強靱化対策の強化を求める意見書	〃	〃
決議13	村田康助議会運営委員長に対する不信任決議	〃	〃
決議14	山崎祐一議員に対する辞職勧告決議	〃	〃

委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審査機関の事です。

●●●●● 総務消防委員会

12月定例会では、付託された3議案を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

第161号議案「新城市消防団条例の一部改正」については、消防団員の条例定員を980名から825名に削減するもので、令和2年3月定例会において否決されたものです。

その後、否決された理由を市執行部及び消防団で確認・共有し、検討・協議を重ねて「新城市消防団総合計画(案)」を修正し、再度の提案となりました。

主な修正内容は、定員数の算定根拠としていた「地方交付税算出数値」を参考数値と位置付け、「本市消防団が考察した算出数値」を算定根拠としたこと、機能別団員の団員数に設けていた「上限値」を「暫定値」に改め、より多くの機能別消防団員の確保を可能にしたこと、新たに取り組む施策によ

り消防団員の実員数が条例定員数を超過することが確定した場合に、速やかに条例定員数を再改正するようになったこと等でした。すでに現状の実員数が改正案の条例定員数を下回っていること、団員の補償等のための基金の掛金が実員数ではなく条例定員数に掛けられる仕組みのため、予算を適正な支出にすること等の理由も併せて、今回の可決となりました。

●●●●● 厚生文教委員会

12月定例会では、付託された5議案を審査しました。

新城市債権管理条例の制定については、債権の管理に必要事項を定めることにより、債権の管理の適正化を図り、市民の負担の公平を確保することを目的とするものです。

討論では、この条例を制定するには、市民に対して説明会を開く等慎重に進める必要があり、更な

る困窮者対策が必要であるため反対する。また、今回の条例制定は、債権徴収の適正化や公平化のため、徴収の基準をつくるものと認識し賛成する。との賛否両論がありました。

その他4議案はいずれも全会一致で可決されました。

コロナ禍の中ではありましたが、熱心な質疑が行われました。厳しい状況がまだまだ続いています。厳しさが、更なる市民福祉の向上に努めてまいります。

●●●●● 経済建設委員会

12月定例会では、3議案が経済建設委員会に付託され、慎重な審査の結果、全ての議案が可決されました。委員会開催時には各議案について活発な質疑が行われ、休憩を挟みながら長時間にわたる確認作業を実施致しました。今後の委員会審査においても、時間を惜

しむことなく十分な議論を重ねてまいります。

また、今定例会において提出が決定された「防災・減災及び国土強靱化対策の強化を求める意見書」についても、当委員会が素案を取りまとめて国へ提出する運びとなりました。今回の意見書提出と同様に議案の審査のみならず、委員会の活動をさらに活発化させてまいります。



防災・減災及び国土強靱化対策の強化を求める意見書を提出しました

災害対策の推進を図るため、国へ要望する必要があることから、全会一致で意見書を採択しました。提出した意見書の主旨は次のとおりです。

近年、全国各地では風水害や地震をはじめとする自然災害が頻繁化・激甚化しており、市民の生命・財産を守る防災・減災及び国土強靱化は一層その重要性が増している。よって、国におかれては、災害対策の推進を図るため、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

1 国土強靱化計画に基づく取組を確実かつ継続的に進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算・財源を安定的に確保すること。



(竹下修平)

2 地方自治体が国土強靱化地域計画の取組に必要な予算の確保、対象事業の拡大を図るとともに、十分な地方財政措置を講ずること。

3 災害発生時の迅速かつ円滑な対応のため、国の地方支分部局とりわけ地方整備局及び河川国道事務所・出張所の人員体制の充実を図ること。

3月定例会日程(予定)

2月25日	本会議第1日 (予算大綱説明教育方針説明) ※中継
3月8日	本会議第2日 一般質問 ※中継
9日	本会議第3日 一般質問 ※中継
10日	本会議第4日 一般質問(予備日) ※中継 議案の審議
11日	総務消防委員会 厚生文教委員会
12日	経済建設委員会
15日	予算・決算委員会(当初予算)
16日	予算・決算委員会(予備日)
19日	本会議第5日 議案の審議

議会議中継を ご覧ください

一般質問などの様子を、ケーブルテレビ12チャンネルで放送します。時間は午前10時からで、終了時刻は議事の都合により異なります。



梅香る春、皆様はいかがお過ごしでしょうか。旧年はコロナ禍において皆様には不安とご苦労の一年であったかと思えます。新年となり、緊急事態宣言が出るにも日数がかかる政治に、地方議会に携わる人間としては、地域の生活にこそ政治が届いてほしいと願っております。夜明け前が一番暗いと言われておりますが、一筋の光を求め伸び行く植物の様に、皆様と新しい年が明るいものになるよう議員一同頑張っております。

(柴田賢治郎)

広報広聴委員会

委員長／滝川健司
副委員長／鈴木長良
委員／竹下修平
柴田賢治郎 小野田直美
中西宏彰 齊藤竜也
佐宗龍俊

●ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。

【電話】0536-23-7657
【メール】gikai@city.shinshiro.lg.jp